

平成18年度第1回岩手県立図書館協議会会議録

1 期 日 平成18年11月 8日(水) 13:30～

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

(1) 協議会委員(8人)

荒川鉄平委員 及川典子委員 柏葉幸子委員 齋藤文男委員
佐々木るみ子委員 下田 勉委員 高橋正徳委員 丸山ちはや委員

(2) 事務局(12人)

ア 県立図書館(7人)

小原館長 伊藤参事兼副館長 盛川副館長 田中主任主査
澤口副主任兼主査 高橋(正)主査 高橋(俊)主査

イ 指定管理者(図書館業務担当)(3人)

木俵運営総括責任者 早川運営チーフ 久保運営サブチーフ

ウ 生涯学習文化課(2人)

田村文化担当課長 月折主査

4 会議の概要

(1) 開 会

- ・ 田中主任主査の進行により開会
- ・ 岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を確認

(2) 挨拶

小原館長から開会の挨拶

(3) 会長選出

- ・ 田中主任主査の進行により会長の選出方法について諮る
- ・ 佐々木るみ子委員から推薦のあった齋藤文男委員について、全委員の賛成により会長に選出
- ・ 会長となった齋藤文男委員からの挨拶
- ・ 会長から下田勉委員を会長職務代理者に指名

(4) 報告事項

ア 平成18年度県立図書館事業計画及び実施状況について

事務局(高橋(俊)主査)から資料No.1に基づき、平成18年度県立図書館事業計画及び実施状況について説明した。

【質 疑】

(柏葉委員) 「2広報活動の推進」のところに記載している要覧と館報は、それぞれどこに向けて、誰を相手に発行しているのですか。

(事務局) 要覧につきましては、県内の主な機関・団体に対して配布をするということ

で、そんなに印刷部数も多くありませんので直接県民にということではなく、図書館関係の団体とか市町村教育委員会とかそういうところに配っております。

館報につきましては、こちらは県民向けということですので、図書館に来ていただく方への配布とか、ホームページから誰でも自由にとってもらえるような形で提供しております。これは印刷物として発行してなくて、ホームページの方から取っていただくような形でやっております。

(柏葉委員) ということは、要覧は印刷してあるけれども、館報の方は印刷はしていないということですね。

(事務局) そうです。

(丸山委員) その下のメールマガジンの発行で、今725名程の登録ということですが、小中高や図書館があるところでも、そういう情報がほしいと思うんですが登録はできるのでしょうか。

(事務局) 今のところは個人での登録がほとんどで、そういった団体での登録というのは無いです。確かにもっと学校などにも、是非見ていただければもっと効果的かなと思います。

(斎藤議長) PRをしっかりやれば、結構入館者が増えるんじゃないですか。

(丸山委員) 映画会とか、読み聞かせの会とかの情報も入っているので、子ども会、児童センターとかの行事と合わせて、ここを利用できる考えもあると思うので、是非、図書館側の方からアピールしていただければと思います。

(斎藤議長) 図書館の専門用語についてですが、レフェラルサービスって何かとか、言葉では分からないことがありますよね。2ページのレファレンス・サービス等の真ん中にレフェラルサービスとあるので、その言葉について説明してください。

(事務局) この用語は聞き慣れない言葉ですが、これは類縁機関を紹介するというサービスで、たとえば“石川啄木”について調べたいということで図書館に来て本を見ていただいて、それでもどうしても調べ切れなかったという場合は、例えば石川啄木記念館の学芸員さんに聞いてみてはいかがですかとか。もっと専門的な機関を紹介したりするようなサービスがあります。簡単に言えばそういうことになります。

(斎藤議長) いい日本語訳がないんだね。これね。

(荒川委員) 県立図書館ですので、県内全域からわざわざ探しに来るということで、ホームページを利用してチェックをして、有ると確認してから来られる方が多いのではないかなと思うのですが、ホームページを利用しての貸し出しを受ける方の利用というのはどういう状況なのでしょう。

(事務局) ホームページのアクセス数につきましては、10月末までの時点でカウントが33万件ほどの数でした。

1日平均でいうと約760人程がホームページを見ているという数値が出ておりました。これが多いかどうかというのを別の図書館と比較したことはございませんが、例えば県立美術館とか県立博物館と比べますとやはり図書館は蔵書検索というものがございますので格段に多くなっております。

ただ、他の県と比較したことがないので、どういう状況かは今はっきり申し上げられませんが、いずれそういったデータも取りたいと思っております。

(荒川委員) 例えば市立図書館ですと、人気がある本なんかは既に予約がかかっており、ホームページを見ると、50人待ちとかそういう状況が出ているのです。

そうすると、借りたいと思ってもほとんど書架に収まることがなくて、空中を飛んでる状態で予約が入っているということが結構ありますので、やはりその辺のところを把握しておかないと、借りようと思ってる本がもう予約でずっと回っているということがあると思うので、ある程度その辺の利用状況というものを把握したりとか、そういう状況は把握なさっていた方がいいのではないかなと思うんですが。

(事務局) 予約の状況につきましてもデータとしては出ておりまして、当館の資料で一番予約が入っているのが、確か40数人予約が入っているという図書がございました。どういった図書の予約があるのかというのは、ある程度把握はしておりますが、それを直接PRというのは今のところしていません。

(斎藤議長) だけど、県民が自分の家でホームページを見てあったと、その画面に今貸出中だよとか、5人予約と出ていますよとか、そういうデータは無い訳でしょ。

(事務局) それもホームページで見ることができます。

(斎藤議長) 一覧して詳細画面に入ると、見られるようになっていくということですか。

(事務局) 一番下のところに現在の予約件数というのがありまして、そこに何人という表示が出ているということです。

(斎藤議長) その人はわかる。では、その場から予約できますか。

(事務局) 例えば、40数人予約になっていると出ても、それでも良いというのであれば予約ボタンを押していただければ予約ができるようになっております。

(斎藤議長) 利用者としては、貸出と在架の違いもわかりますね。予約が無い、無くて今誰か借りている、自分はOPAC(オーパック)で県立にあることがわかったから行ったら貸出されている。そういうケースはどうですか。

(事務局) 予約が無ければ予約ゼロになっていますので、それは書架にあるということになっています。

(斎藤議長) 借りている状態が予約なの、違うでしょ。できれば、今自宅から県立に本があるのかなと調べた。有ったら行くけど、行って無かったらガクッとくるわけですね。だから、現在本棚に有るのか、誰か借りているのか、予約を見たら予約が1件だか2件だかという方法じゃないと予約だけやっても予約ゼロの方が多いんだから。

(事務局) 貸出中という表示は出ていますので、それで分かると思うのですが。例えば、貸出中という表示もなく、予約も入ってなければ、書架に有ることになります。ただし、まれに家から図書館に向かう間に借りられた場合は借りることができない状況になることがあります。

(斎藤議長) それは、どこの図書館も同じことです。

(荒川委員) 少し気になるのは、ホームページを見ている方と見ていない方の偏りが出て

くと思うのです。見てチェックなさっている方は、それで事前に情報を得てから来ることができるのですが、それも分からないで来て、例えば遠くから県立図書館だということに来て、そしたらもう何ヶ月待ちというのが初めて分かったということがあると思います。コンピュータは皆さんができる訳じゃないので、その辺のところは何か広域だけにですね。市立図書館だったらいいんでしょうけども、パソコンを駆使して先に予約する方とのその辺のところの兼ね合いなんかもちょっと気になるのかなと思ってましたけれども。

(事務局) 確かにその通りですが、県立以外の図書館にも今あるかどうかということが一度に検索できますので、そういったものも是非使い慣れていただいて、どこに資料があるのかなということが皆さんに分かるように我々も機会を見つけて、取り組んでいかなければならないと思っております。

(斎藤議長) 利用者の方から見ればよくできたホームページともいえると思うので、もっといいものを作るという意味で、館長、副館長この件で何かあるのではないですか。なかなかいいホームページだけけど。

(事務局・館長) やはりどうしても県立の場合は、遠隔地にいる方は利用が不便です。

県立とすれば市町村の図書館といかに強力なタグを組むかにあると思います。ですから、自宅でパソコンがないとか操作できない方は最寄りの市町村の図書館に県立の本のことで相談していただいて結構ですし、そこでも借りられますから、そういった面については少し私どもPRを展開するというか分かっていたくようにすれば、まだまだ利用していただけるのかなと思います。

(佐々木委員) 4ページの読書の普及についてですが、例えば各市町村で子どもの読書の推進を立ち上げると思うのですが、その中で市町村で子どもの読書活動の推進計画とかそういうのを進めている状況を県立図書館の方では把握しているのでしょうか。

(事務局) これは担当が県の教育委員会の生涯学習文化課です。最近の状況については、私どもの方では把握していなかったのですが、まだ多くはない状況だと思います。計画しても、予算的などころで実施できない場合もあります。計画がなくても、ボランティアの方々を中心に活動していると聞いております。

(佐々木委員) 私も遠野市の委員をやっている関係で、遠野市の計画を作ったんですね。

その中で県立図書館との協力とか色んなところから出てきたものですから、やっぱりどこの市町村でも県立との連携とかがうまくできれば、活動がより推進しやすくなってくるのかなと思ったものでお聞きしました。

(事務局・田村課長) 先程、佐々木委員からいただきました岩手県の子ども読書推進計画の市町村における策定の割合というご質問についてですが、平成15年に県で子ども読書推進計画を作らせていただきまして、各市町村にも同じように計画の策定をお願いしておりました。18年4月段階で10市町村、率にして25.7%という形になってございます。因みに、全国的なものを見ますと全国で9位という策定状況になっております。途中で合併等が入りまして、市町村の数が変わったということもありますが、今後ますます策定されるものと思います。

イ 平成18年度県立図書館の運営状況について

事務局（田中主任主査）から資料 No.2 に基づき、利用統計、主な意見・要望等の状況及び視察・見学等の状況について説明した。

引き続き事務局（木俣指定管理者総括責任者）から資料に基づき、利用者アンケートの集計結果について説明した。

【質 疑】

（丸山委員） 利用統計の表ですが、入館者数で昨年度と今年度と比較すると、今年になって利用者が多いということが一目瞭然なんですけど、そのカウント方法が昨年と今年ではどのように違っているのかということに、ちょっと興味があります。なぜならば、夏休みに来館した際、高校生がトイレに出るたびに入口を通るので、あれはカウントされているのかなと思いついて見ましたので、カウント方法教えてください。

（事務局） カウントの方法は、入口のところにゲートがございます。そのゲートを通った数というのが基本で、3階と4階にあります。当然行って帰りますので、2で割るといった形になります。古い図書館の方は、2階に上がっていくところの階段のところと、正面の入口のところとあり、そこでカウントしたものを平均化したという形でやっていたので、同じ仕組みでカウントしています。

（斎藤議長） 利用統計とお客さんの目的、何で県立図書館に来たのか。結構、調べものが多いというのは、他の図書館に比べて相対的に高いと思います。その割には、利用統計のレファレンスの数字に表れていないのは、どこら辺に問題があるのか、図書館はどう考えているのかと、その辺分かったらお願いします。

（事務局） アンケート調査では、調べものが多いといった割には統計自体の数字が去年と大して変わらないという結果が出ています。確かに利用者層が旧図書館は、高齢の方の割合が結構多かったのですが、新館では20代から30代位の方々が結構多くなった傾向が見られます。ということは、直接職員に聞いて調べるというよりも、自分たちで調べる方が多いと見て取れるのかなということもありますが、その辺今後の課題と今後の運営のあり方にも関わるところだと思いますので、また何度かこういったアンケートもしながら様子を見ていきたいなと思っております。

（斎藤議長） 普通、調べものをする人は、まず自分で調べて、いい本がなかったり、よく分からなかったりすると、根性のある人はそこで図書館スタッフに聞くんですけどね。

さっきも言ったし、毎回言っているんだけど、やはりサインとか、広報とか、本の置き場がどうだとか不満が出てましたけれども、まずカウンターがよく分からないでしょ。最初は入ってすぐ聞いてもいいわけですよ。

貸し借りや登録を行うカウンターがあって、その他奥まで行って、よく見たら児童は児童のところにカウンターがあって、一番奥に郷土資料のところがレファレンスカウンターなのだと思いますけれど、その案内がない訳でしょ。

だから、例えば浦安市立図書館あるいは市川市立図書館みたいに、本の案内

カウンターだってクエスチョンマークでも付けていてくれれば、そこに行って案内してくれる。確実にね。

確かにサインも出てましたけれども、アンケートの自由意見にもそういう意見もありますよ。図書館とか本屋に行くと、すぐトイレに行きたくなる人が、あるパーセンテージで出てくるんですけどね。アイーナに行くと図書館に行く前にトイレに行きたくなる場合があるでしょ。あのトイレは女性トイレの前に男性トイレのマークがあるから、みんな男性トイレだと思って入ってしまうけど、バーッと逃げて帰ってきますよ。

あれはひどいサインのミスですね。見つからないけど多分図書館の中にも、まだあるかと思います。お客の身になって、あの表示でいいのかなど。図書館の専門用語や業界用語で書かないで、あるいはレファレンスはクエスチョンマークとか。あるいは一番いいのは職員がフロアに出て他のお客さんにいろいろ案内したり、レファレンスを実行しているところを他のお客さんが見てレファレンスという言葉は知らないけど職員に相談すればいいんだと思うのが一番いいPRなんですよね。

そういう態度をどう取るかというところはやっぱり大きいんですね。すぐできるのは、サインをやっぱり利用者の目でもう一回職員が入口から入ってきて、児童の気持ちになって絵本がどこにあるのか、あるいは新渡戸稲造の何かを調べる場合にどこ行ったらいいのか。やっぱり大きな分かりやすい案内図が必要であり、あんな小さいのでは分かりづらいですよ。もっと大きいのを作るとか。やっぱりそういうのは、利用者はなかなか要望等できないんで、要望等が出ていなくても図書館の専門家が、自分がお客の立場に成り代わっていろいろ作ってもらったり、ということを検討すべきです。これは意見になってしまうので他の質問をお願いします。

(事務局) サインの改修ということでお話しがありましたが、ご覧になった方もいると思いますけれども全て手づくりです。これを集約しまして、図書館の職員の中でも改善していきたいということで、これを取りまとめて予算要求も含めて本庁の方に要望したり、もっと見やすく、分かりやすい図書館にしたいということで、協議し、改修していきたいと考えております。

(斎藤議長) もしサインの要望が県民なり利用者からあったら、それは、直接交渉事項に使える。県民も言ってるじゃないの。県民の意見をそのまま出すことが必要、ひとつの材料としてね。その交渉の材料として、予算が関係しますからね。

(5) 協議事項

新県立図書館の運営について

【協議】

(斎藤議長) それでは、これからも意見を言うためには用語など正確に分らないといけないので、質問も兼ねて意見を言うことにしてもらいます。もちろん協議議題は今報告のあったこと、あるいは利用者アンケートに関する新しい県立図書館の運営及び県民サービス、来館者に対するサービスについて、それと館長の挨

摺あるいは事務局から報告があったように、新規事業等でどの県民にも県立図書館のサービスを提供していくんだという方向性など出てるかもしれません。

そういうサービス、要覧等に載っているサービスについて、質問から入っても構いませんから、こうしたらどうでしょうか、という意見を中心に取りたいと思いますがいかがでしょうか。ランダムに手を上げていただいて。

(荒川委員) 公募で入ったということで、若干私なりに調べてきてから今回臨んだんですけど、まず駐車場の件です。今回郵便局もそうなりましたけど、盛岡駅と同じように30分間無料という形で、それを過ぎたら有料というような形でできないものなのかなと。例えば返すだけとかの場合に目の前の駐車場は有料になってますので、ちょっと立ち寄るといような部分でアイーナとしてそういう目指し方をしたらどうかなと。

その他いくつかあるんですけど。確か本のカバーはコーティングなかってませんよね。市立図書館は、一応ハードカバーの本がビニールコーティングして、本の表紙を守っているんですよ。県立図書館はそうじゃないんで、かなり蔵書が多いので、表紙がかなり痛んでるかたちなんですよ。

カウンターの方に、これはなぜコーティングされないんですかと聞いたら、予算の関係と言われたんですけど。本当は本を第一に考えるのであればですが、やっぱり本は悲鳴をあげているんじゃないのかなってというような感じがしました。もし、別な理由があるのであればお聞かせ願えませんでしょうか。

それと、自分の仕事の関係で興味があるので、たまたま調べてみたらですね、例えば、落語事典というのは、779の1で貸出禁止の映画のコーナーにあって、上方落語全集というのは913の7番、これは通路脇のボックスの棚のところにある、あと一般の落語関係というのは779で芸能演技関係にあるんですよ。落語が好きだったら、そういう風な分類に分けて展示してあることには慣れてないんで。インテリアの関係でも同じでしたですね。インテリア家具事典というのが757の8の工芸のコーナーにあって、家具の事典というのが583の7の製造コーナーのところにある、インテリア事典というのが529の3の建築学にあるんです。

やっぱり、仮にこれが立場ということ考えた時に分類の仕方、いろいろとこちらの方もあってと思うんで、ヨドバシカメラもメーカー別に商品を陳列したら、結局メーカー別でない方が良いということになったという話もあったぐらいですから。やってみたら、また配架方法を調整することもあるかもしれません。一人では借りづらいなというところがありました。

また、書架が低すぎるんじゃないのかなと、真ん中のところに多分見通し良くするためだと思うんですけど、1番下の段の本を借りるときに、かなりしやがまないと取れない。前の県立図書館は高かったんで、逆に見通しが悪かったことがあったのかもしれない。これはどちらでも一長一短あるのかなということがありました。

もう一つ、市立図書館と県立図書館の違いというのはですね、私にはちよっ

とよく分からないですが、県立図書館は県内の図書館の上位にあって、専門書のようなレベルの高いものを提供する、他の部分については市町村でということの役割だと思うんですけども。盛岡市立図書館がある意味かなり充実している関係があつてですね、例えばほんの一例ですけども、落語の関係で検索すると市立図書館で417件あります。県立図書館220件なんですよ。歌舞伎でみると、市立図書館が395件、県立図書館302件。

例えば、幾何学であると県立図書館は92件で市立図書館は57件とか、化学で市立図書館425件で県立図書館が8件と、意外でしたが県立図書館の方が印象としては多いのかなと思っていましたら、必ずしもそうではなくて、郷土の資料を残すという部分がかかなりありましたけども、もうちょっと市立図書館と調整をすべきなのかどうなのか分かりませんが、県立図書館なりの役割、購入の仕方、こういうものについてはやっぱり県立でなきゃダメなんだよというようなもの、そういったものが我々に明確になっていないと。結構パソコンで意外と市立図書館にそういう専門的な図書も多いなと思ったりすると、どちらの方の役割としてあるのかなと思うことがあつたりしましたので。

(斎藤議長) 荒川委員から、調べてきたという数値等の説明もありましたし、駐車場の件、これは開館前から気にかけていることです。

そして、ブックカバーがかかっていないこと、これについてはお金が本当ではないんでという説明があつたこと、あと配架方法がレファレンスブックと一般書と置き方が違う、本屋さんみたいに同じだったら調べる方も探しやすいのではないかと、同様にカセットテープなどもという、そういう意見でした。

また、低書架はなんとなくもったいないんじゃないかとか。もったいないという意味じゃないんですね、目線よりちょっと上ぐらいが出し入れしやすいですね、一番下なんか大体いい本見つからない、そういった意味を含めて低書架の形ですね。

それと核心に入りましたけど、市立図書館と県立図書館の差をどうするかと、これからの課題だと思うんですけど。意見と要望も含めてのような感じもします。非常に重要な意見ですので、これについての答えというか考えを示してください。

(事務局) それでは1件目の駐車場についてご説明します。駐車場の無料化については、複合施設全体の話ですのでNPO国際課の方に依頼しております。これは、以前から問題にされていましたが、県立図書館だけの問題ではないです。岩手日報の声の欄でもご回答申し上げていますが、公共交通機関を利用して来てほしいという見解をしているようですけれども。図書館としては、返却の場合に限りまして、1階の南玄関の横に車を一時的に停車して返却いただける返却用のブックポストを設置しております。

(斎藤議長) 1階の道路をそのまま入ってくれば、ファーストフードのドライブスルーと同じように、という工夫もしている。返しに来たり、短時間であれば。それは前の計画にはなかったですね。

(事務局) 前の計画でもありました。ただ、閉館時間帯に限り使用できることとしていました。それじゃ、やっぱり使い勝手が悪いだろうなということで、いつでも使用できるようにしましょうと、開館してから変更しました。

(斎藤議長) だけどやっぱり普通図書館というのは、資料を見たり調べたりするから、ある程度長時間になったりするんですよ。利用者からも何とか減額とか、例えば民間のビルを借りて図書館が入った場合、図書館の利用券を持っていくと半額になったり、2時間は大丈夫とかね、そういうのをやっているところは結構ありますね。青森市立なんかは、ビルの3階・4階ですけども図書館では基本的に無料ですね。そうすると、同じビルとか隣のビルの商業施設に買い物に来た人もみな図書館利用ということも、そういう問題もあるんですよ。

(事務局) 本のカバーの件ですけれども、確かに今開架に出ている本はカバーが着いていないんです。予算の関係を言ったら簡単になってしまいますが、どうしてもカバー着けるよりは、その分の経費でより幅広く本を買いたいという考えもあります。

それも一つだと思っていただければいいです。当館で電算化に向けてバーコードの貼り付けを始めたのが平成10年、今から8年位前なんですけど、それまでであった本に対して遡ってバーコードを貼ったりとか装備をしたりという作業をやってきた訳です。

その際は古い本に対して、バーコードを貼る程度です。結局、ブックカバーは大変ですのでバーコードを貼るぐらいしかできなかったのです。その流れで、今受け入れている本もバーコードだけでブックカバーを掛けないでしまっているというのにも確かにあるのかなと思います。

開架に出ている本にはブックカバーはないんですが、先程説明した対市町村に対して大量に貸出している団体貸出の方にはブックカバー、ブックコートをしています。

それはどうしても、市町村がブックモバイルとかであちこちに貸したり、コンテナで運んだりということもあるので、かなり痛むということでブックコートしてるんですが、そちらをやってるということもありますので、今後検討させていただきたいと思っております。

あと、配架の方法については、確かに辞書類など、参考図書といって調べもの用に持っているものと、通常の一般的なものが全く別なものに当たるという状況はあると思います。

利用者にとっても一箇所で済めばいいのが、あちこち行かなければならないという状況は確かにあります。そういった点では、どうしても古い図書館からの流れで調べもの用のものは参考用図書ということで一括して配架し、調査相談カウンターのそばに置きたいという考えがあって、現在のような考え方になっております。

これは図書館によって、いろんなやり方をやっております。例えば、東京都立中央図書館では下の段には参考図書があったり、同じ本と一緒にそういっ

た本も並んでるといいうやり方をやっているところもあるんです。今の並び方自体が、どうしても引越ししたときのままになっているので、今後いろんな意見を聴きながら、そこもいろいろ考えたいと思います。

あと、分類の関係でどうしても日本十進分類法という本を番号で分類するそういう決まりのものがあまして、それによって番号で配架しているものですから、確かに同じような本が全然違うところにあったりというのが現実にあります。

例えばパソコン関係も0の総記のところにあったり、5のところにあったりということで、お客さんとしてはちょっと分かりづらいところがあるかと思っています。

今の時点で分類を直すというのも、データから全て直さなければならないので、非常に大変な作業になってしまいます。それをいかに図書館側が案内していくか、などの工夫をしていかざるを得ないのかなと思います。

あと、県立と市町村立の役割の違いですが、確かに今までは本当に別々の図書館組織ですのであまり意識してなかったと思います。ところが、今多くの種類の本がどんどん発行されるんですが、発行点数が少なくちょっと時間が経つともう手に入らなくなってしまうような出版事情ですので、やはり分担というか、考え方をきちんと持って県立と市町村立、あとは大学の図書館なんかもそうなんですが、そういったところをきちっと考え方を合わせてやっていかなければならないということで、先程説明した大学・公共図書館との協議会でも話しが出ているんです。

やはり、大学の図書館は専門書が中心で、一般的なものとかそういうのは当然買わない図書館ですし、逆に市町村の図書館は小説・文学とかそういった読み物とか趣味・娯楽に関するというものを中心に買っていく。

県立図書館はその中間のようなイメージで役割を担っていけばいいのかなということで、グラフをイメージしますと、上に上がっていくほど専門性が高くなるとすれば、大学の図書館は逆三角形ですし、市町村の図書館は三角形ですね、県立図書館はひし形のような感じで本の収集というのを考えていけばいいのかなということを提案しながら、みんなで考えていきたいと思いますということでお話しさせていただいたりしておりましたので、今後の課題として取り組んでいきたいと思っています。

最後に低い書架の件ですが、あれは確かに見晴らしというものがあるのですが、バリアフリーの観点から車イスで来られる方などが本を取りやすいようにということで、低くしているというのも考え方のひとつとしてあります。

ですので、本棚と本棚の間が2 m程ありまして、あれは車イスの方がですれ違える距離なんです。あれが車イスで来られる方にとっては好評だったりもしてるんです。逆に健常者の方はどうしても下に行かなければならないので、やりづらいというお話しも聞くんですが、その辺もやっぱり下の段のものを上にするとかという工夫はできるかと思っていますので、その辺は工夫したいと思いま

すが、そういった観点もあるということでご理解をいただければと思います。

(事務局・館長) 県の資料収集や図書の購入方針がよく分からないという意見があります。そういったこともありまして、新館移転を契機に収集方針を見直しました。それを基に選書の際の細かい具体的な基準も作りました。いずれも、ホームページに掲載しております。それを見ますと、大体県立図書館というのは、例えば高度なもの、専門的なもの、市町村ではちょっと手が出ないもの、全県をカバーするようなそういうものとかを中心に選んでいくのだといったようなことが出てます。ただ、他にも何件か載せているんですが、細かいことまでは載せきれませんので、大まかな方向付けとなります。なお、今まで図書館条例、管理運営規則、利用要綱だとか、そういったもの全然掲載していなかったんですが、そういう図書館に関する例規や法令関係をホームページに掲載しましたので、そういったのをご覧いただければ少しは理解していただければと思います。

(斎藤議長) 図書を納入する際、図書を買うお金とそのバーコードというか装備込みでマークも含めて、新しい図書を契約しているんだと思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

(事務局) 装備込みで本を納めてもらっています。

(斎藤議長) 普通の図書館はブックカバーを付けることが条件になっているわけですよね。県立図書館にブックカバーがないのは、それは県立の方からしなくていいという指示をしているわけですよね。

(事務局) 現在の仕様書ではそうになっています。ただし、児童書についてはブックカバーをつけてもらっています。

(斎藤議長) 市町村向けにはしている。市町村の図書館にとって、非常にありがたい。県立図書館の本を借りてきて、貸し出していると壊れることがあるんですよね。そして、あの腰巻も含めて、ラッパーも含めてなくなっちゃう可能性があるんで、非常に心理的に苦しいんだけど。コーティングされてれば、表紙もフェイスアウトしても非常に光ってるし、雨にも少しは濡れてもいいんだし、協力貸出の方は絶対必要だと思うんですよね。だけど館内で借りる人もね、やっぱり必要ですよ。だから是非掛ける方向で、値段を含めて交渉してください。

あと資料によっては盛岡市立の方が多いという話がありましたけど、これから増やしていくよう今後も頑張ってもらえないかな。

あと書架の件、私も低書架好きなものですかからあれでいいと思うけど、天板がないですね。天板付けて、もう1段上へ持って行く。それでも見晴らしはいいと思います。やっぱり図書館は、真中あたりは見晴らしがよく低書架が多いんですよ。そして広く見えて、私がこのテーマを知りたい、どの本棚に行ったらいいかパーッと見れば一発で分かる。その辺が低書架のいいところだと思うんですよね。

だからいいんだと思うんですが、一番下は車イスの人に聞いたんですけど、普通の利用者のように書架に正対して選びたいという人もいっぱいいるんですよ。けども、足の下に小さい車付いてるでしょ。あれが一番下の書架に当た

るんですよ。だからあそこの一番下も取り払って、そうすれば何10cmか空くから、すうっと足が入るから選びやすいんだと。そうなったらいいな。

こういう書架を開発すればできると思うけど、そういうの作ってないからね。図書館が総体して言えば、あるいは岩手県立が最初にこれを注文したりして、共同で生産すれば安くなりますからね、是非やってほしい。だって一番下の本なんか、光が届かなくて見づらいからね。

だから、お年寄りの人は一番下の本の背表紙なんか見えませんよ。車イスの人も無理、一番低いところは足の下にあって手が届かないことがある。天板を付けてうまくフェイスアウトの本を並べるとか、あるいはバインダで背表紙を出せば一番目の棚に使えるということで、工夫しようがあるんですよ。

でも、あそこは低書架がいいと思うんですよ。低書架か中間書架、1m50cmぐらいまで、せいぜいね。

あと私またもう一つあるんですが、本の買い方。前にもこの協議会で出ましたけど、選書。選書って一杯あるんだけど、新しい本をしかも本屋を通して買うことになっているんですけども、図書館として特に県立としては違う選書の仕方があるんで、新刊書の買い方、それと既刊書の買い方、それと開架書架から閉架書庫への移し替えは誰がやっているのか聞かせてください。

あと県立図書館の蔵書から外す除籍の方法、この4つについて、どういう方法でやるのか将来のことを聞かせてください。

次に、先程雑誌に保存年限があるということでしたが、年限があるということは、除籍になるものがあるということですね。県立図書館は協力貸出という市町村立図書館へ貸し出しする役割もありますし、市町村立図書館にとっては、県立図書館がきちんと保存してくれれば、市町村立の複数の図書館が同じものを保存する必要がないことで、除籍しやすくなることがあります。

このためにも、県立図書館における資料の除籍については、十分な検討が必要だと思います。

また、市町村立図書館が所蔵していて、県立図書館にない本も多くあると思います。

さっき荒川委員が紹介してくれたように。そのような資料は、県立図書館の資料として受け入れる、例えば二戸市立図書館が寄贈を受けた資料、一関市立図書館が廃棄しようとしている資料などを県立図書館が受け入れる、そういったことも県立図書館の仕事ですよ。

このような計画があるのかどうか、それについて、質問も兼ねて現状での考え方を説明してください。

(事務局) まず選書の方法ですけれども、先ほど館長の方から申し上げましたが、収集方針と選定基準に基づき、図書館の県職員の選定委員で構成しています選定会議で選定資料案を作りまして選定し、館長決裁後に購入しています。

(斎藤議長) つまり現物見計らいで、現物があってそこでやるのね。本屋さんが毎週水曜日持ってきて、それで選定会議やるんでしょ。

(事務局) それはないです。

(斎藤議長) 選定会議というのは、現物見計らいをやる場所でもあるというわけではないのね。意思決定する、これ買おうとか。

(事務局) 選定会議の部分については、いろんな出版情報を収集する訳ですが。そういった情報とですね、それと窓口で寄せられた情報、それから普段スタッフがフロアワークといいますかフロアを歩いていて書架が乱れているところだとかそういった情報をくれますので、それから市町村からのリクエストそういったもの、それから出版社から直接県立に送られてくるもの、そういったものについては選定会議で協議をしまして、収集方針、選定基準に照らして考えていくといった形です。

(斎藤議長) そうすると、実際の作業としては、現物を持ってきてもらって選ぶ、いわゆる現物見計らいという方法とTRC新刊案内あるいは新たに作り直したリストで選ぶ方法が併用されるということなのかな。

(事務局) そうです。あとは新館から始めたんですけど、児童図書選書室という部屋を作って、児童書につきましては、全部ではないんですけども、ほとんどについての児童書を購入いたしまして、図書選書室に並べて学校図書館関係者の方とか地域文庫の方とか市町村立図書館の方に利用してもらいます。

(斎藤議長) 現物を見ながら判断できるという、こういうのを県立で始めたというのですね。

(事務局) 児童図書選書室に全ての児童書があるので、今年からは実際に選書室に並ぶものから選定しているということもやっております。

それから、開架書架の本を今後閉架書庫に移していくわけですが、今はまだ開架書架に余裕があります。段々に一杯になりますとやはり閉架書庫に移すという必要が出てきますけれども、移し方については、今までは改訂版が入ったら旧版を移すとか、中身の記述が変わるとか、そういったことによって移していたわけですが、新館になりましたからは、それについて新しく基準を決めまして、移していこうということで今考えております。

(斎藤議長) 誰が判断するんですか。県の職員の方がやるんですか。

(事務局) 県の職員の方で基準案を今考えているところです。

(斎藤議長) だから、実際本棚で見ると基準に合っているかどうかで判断する。その専門的見地から、利用状況を見たりあるいは類似の資料があったり、あるいは出版年は古いけども類似のものがなくて置いておかなければならないものもある。同じ見解のものや違う意見のものがあつた場合に同じ意見のものばかりじゃ困るんだから、別の意見の本も並べておいて、後は利用者に判断してもらおう、というような配慮が必要なんですよ図書館としては。それは判断が必要、開架書架から閉架書庫に移すということは、コンピュータが発達したから、結構閉架書庫の本が上がることも多くなった。昔に比べて。でもやっぱりこういうのってね、目の前にある本を試し読みして選ぶというのが主力ですからお客さんはね。その辺が重要なよ、実は。

(事務局) 基準はありますけども、実際に閉架書庫に移すときには、フロアワークしているスタッフの人達と経験のある職員がいっしょに探しながらやっていかなければならないんじゃないかなと考えております。

(斎藤議長) そういう方向で今後、いろいろ基準とかやり方とか検討していくということですね。

(事務局) ただ、除籍につきましては、除籍基準というものを作っております、それによって除籍をしております。それもホームページの方に載せておりましたので、ご覧いただければと思います。

(斎藤議長) 荒川委員からあったんですけど、いわゆる一般的な資料ですね、郷土資料以外は市立図書館よりも蔵書が少ないとはっきり言われてしまいましたけれども、そういうのも市町村と協力関係を築く上でも、協力貸出を的確に届けるためにも、市町村でいらなくなって、しかも県立図書館に無い資料って結構あるはずですよ。それをどうするのかという質問なんです。

(事務局) それにつきましては、この図書館を建てるときの、運営計画にも載せておりますが、進めていきたいということで考えておりました。

デポジットという図書館用語があるわけですけども、そういった市町村の図書館は結局新しい本をどんどん出したいということで、古くなればそれを例えば除籍するとか、そういった作業も出てくるんですが、県立はあくまでもそういったものを県立に所蔵が無ければ受け入れて、県立のものとして残していくというようなことも将来的には必要となりますので、そういった制度について考えていきたいなと思っております。

明日行う市町村の図書館の方々との共同研究で、それを提案して市町村の皆さんのご意見を聞きながらルール作りをしていきたいと考えております。

(斎藤議長) 今一番その件で頑張っているのは滋賀県立でしょ。滋賀県下の図書館は非常に喜んでますね。もちろん協力貸出やってますから、それ用の専用書架作っておけばいいんですから県立は、その位やっていただかないと。全県民に対する岩手県立図書館としての重要なことなので是非やってください。他のことで質問ありますか、時間がないんですが。

(丸山委員) まず一つは、さっき資料を入れる袋を設置してほしいという要望で、とりあえず紙袋で対応と書いてあったんですけども。ここの5階にいわてのNPOで環境学習センターというものがあまして、そこでエコバックというものを推薦してるんですね。是非連携して横の繋がりを作って、図書館と一緒にやっていただくと非常に効果が上がるんじゃないかなと、私が言われたのを思い出しました。県立図書館に来るのにエコバック持って来るっていうのととてもいい話じゃないかなと私は思います。

それからこの話をしましたら、協力します、もしお話しがあれば、とおっしゃってました。エコバックに自由に絵を描くというコンテストもやったりしてるんですって、なので図書館関係の絵を描いたりとかするのも児童でイベントでやったりしてもいいんじゃないってお話しもしてらっしゃいましたので、是

非それを進めていただけたらなと思います。

それから2点目、児童書の開架書架に並んでいる本が少ないんですよ。棚が低いというのもありまして、絵本の数も本当に少なく、この間見学会のときに見せていただいたら、児童図書の選書室はすごい充実してますが、3回来て、私たち親子なんですけども借りたい本が無かったです。

それで聞いたら、検索してくださって、市立図書館にも無いって言われたんですね。じゃどこにリクエスト書いたらいいですかっていったら、そういう紙は無いですよって言われたんですよ。児童室の子どもがリクエストするっていうところを、ちょっと窓口を作っていただけたらな、と思います。

買うか買わないかは、こちらの方で皆さんが考えていただければいいんですが、子どもは利用者なので是非それを回答してほしいです。因みに、調べたのはフォア文庫と講談社の青い鳥文庫で、基本的にあってもいいんじゃないかなと思っていたので、是非置いてください。子どもたちに今すごい人気の本が結構あります。人気の本が県立図書館にないのはわかっていますが、1冊ぐらい買ってください。

それから3点目、試験期間中の子ども達の対応です。夏休みに子ども達がロビーに溢れていました。皆さんもご存知だとは思いますが、高校生が勉強しに来てます。会議室を開放してくださって、そちらで勉強してるって子ども達もいたんですが、夜8時まで開いているということで、アイーナの1階から8階まで隙間もなく学校の試験期間中は高校生で一杯になりまして、ジュースは飲む、お菓子は食べてるという状況を何度か見ています。それをもうちょっと、どうにかしてほしいなと思いました。

それからもう一つは、自転車のアクセスです。駅から子ども達は自転車で来ます。大変なんです、ここまで来るのに。橋を乗り越えてきて、そして回ってまた下りてきて駐輪場に入ります。これじゃですね、これから冬の時季ちょっとどうしようって思っています。バスで来いって言われると思うんですけども、近所の子どもと自転車で来ますので、それは来る方法がちょっと分かりにくいんですよ。図書館の方が説明してくださっても、すごく分かりにくいっていうか、説明しにくいと思うんですよ。その辺が地図で何か示すとか、土木サイドで、こっちは図書館だよっていうサインを設けてくれれば、子どもも利用しやすいと思います。

それからもう一つ、児童室のBGMについてです。最近他の図書館でBGMについてお話しも聞くんですけども、小さい子どもが来てる、うるさいということもあるんですけども、今回は離して児童室を作っていただいたので、BGMがあるといいんじゃないかなという意見も利用者の方からいただきましたので、一応ここでお話しをしておきます。一般の方には影響の無いような形で流してくれたら、もうちょっと和やかな雰囲気になるんじゃないかなと思います。

(事務局) バックについては、相手側もそういう意向であれば是非連携してやれるようにということで、話しをしてみたいと思います。

児童書についてですが、確かに新館に移ったときは結構満杯に入ってたんですが、本が借りられて、今かなり空いてるんです。それで、他の方からも本が少ないとか、基本的な図書が書庫に入っているなどと言われております。

ですので、書庫にあるものを例えば開架書架に上げたりとかそういった作業をしながら、それぞれ対応していきたいと思っております。

試験期間中の対応につきましては、やはりアイーナとしてこの建物全体の取り組みの中で、例えば空いてる会議室を開放してもらったり、学校の方に文書等で協力をお願いしたりしました。今年の6月ごろ、かなりひどい状況だったんですけども、最近少し落ち着いてきたかなというふうには感じております。今後も状況を見ながら、各方面にお願ひし、この建物全体で取り組んでいかなければならないと思っております。

自転車は、確かにアクセスが悪いんです。道路自体も、階段押して上がらなければならないようなところがあったりとか、非常に来づらいことになっております。そういったことについては、今後もこの建物全体としていろんな方面にお願ひしたいと思ひますし、丸山委員さんの方からも、是非盛岡市の道路懇話会の方とか、そういったところに今のようなお話しただけるところらとしてもありがたいな、ご協力をいただきたいなと思っております。

あとBGMの関係ですが、一時期開館当初はBGMを流していた時期もあったんです。その時は、やっぱり反対意見も結構ありまして、感じ方で様々意見が分かれるのかなというので結構難しいです。温度もそうなんです、寒いという人もいれば暑いという人もいたり、こういった大きな建物ですと、なかなか調整しづらいという面はあります。

(斎藤議長) 大きなトラブルはないですか。図書館でのトラブルは、返した返さないのトラブル、それが一つ。あと、コピーで最新雑誌の一つの論文半分未満取れるけど全部取れないで文句が出るんだよ。それとか、例えば盗難があったとかね、そういうのは大丈夫ですか。

(事務局) 開館当初は慣れてないというのもあって、例えばゲートがあるんですけど、あそこは貸出の処理をしないで出ると「ビッ」と鳴るんですが、職員の側の方がミスしてしまって「ビッ」と鳴ってお客様に迷惑を掛けたというのはありませんけども、最近はそういうことはなくなってきております。

盗難が実はあってですね、防犯カメラにも映ってるんですけども、持ち出した人を特定できなかったのが確か1件あったと思ひます。

(斎藤議長) ストーカーは図書館ではよくあるんですよね。いろんな図書館で。

(事務局) あんまり聞かないですね。何故かは分からないんですけど、あちこちにカメラがあるからか。閲覧席の部分部分にもカメラがありますが、いずれ気をつけなければならないということです。

(斎藤議長) あとは浮浪者が長時間フロアで異臭をさせたり、飲酒をしてたとか、そういうことはありますか。

(事務局) 4階の新聞雑誌コーナーでシートが汚されたりとか、そういうことはありま

したけど、そんなにひどい程度ではない。注意したりしながら、その方にも協力を求めたりして、問題なく対応しております。

(斎藤議長) 図書館らしくなってきたという感じかな。他にありますか。時間も押しているんですが、まだ他に委員の方から協議したいことあれば出してください。

このくらいでいいでしょうか。

(荒川委員) 県立図書館の人事というのは、どれくらいの範囲内で行われているのでしょうか。例えば今回指定管理者の方が運営してますよね。県の人事は2年か3年で動きますよね。実際の図書館を法人として運営していく指定管理者の方が5年に1回かなんかでしょ。

そうすると仕事の分かる県の職員があと何年で異動なるか分かりませんが、分かっている方が異動でいなくなり、指定管理者の方がもう専門的な形になっていってしまうという形になっていく部分、そこら辺の関係はどのようになっているんですかね。

(事務局・館長) 今までもそうなんですけども、いずれうちの県の場合は司書採用というのをやってませんので、普通に入った普通の県職員が人事のローテーションで図書館に来る。ただ、そうは言ってもある程度経験の必要な職場ですので、動かすときは必ず一定の経験者を一定の数置くようにしてました。

それから、全くの未経験者が来たら、ある程度覚えるまで居るように、そういうローテーションを組んでやってきたわけです。

今度は指定管理者ということで、そこを今まで以上に気をつけなければならぬということ、県職員の数も半分以下になりますので、県立図書館業務をよく分かっている職員は必ず残して置くことにしたわけです。

それから今後の対応としては、異動させる場合は経験者をもってくるということを配慮しながらやっていかないと、なかなかうまく行かないんで、特に指定管理者は3年間ですので、もし変わったりすればですね、このことは指定管理者制度を導入するときに大変議論されて問題点になったんで、県職員人事についてもそういった点を配慮していかなければならないと思います。

(斎藤議長) 今、県職員は定数は10ですか。職員11名となっておりますね。

(事務局) 常勤が10で、非常勤が1です。

(斎藤議長) そういう意味ね。過員ではない訳ね。

他にありますか。それでは、この件は一応これで協議は終わりということで、会として少しまとまりませんがいろんな人の要望も含めて、いろいろとこうしたらどうだというのがありました。是非、日常の企画とか、運営とかサービス全般でも生かしていただきたいと思います。

(6) その他

(斎藤議長) 協議会として館長に言えるものがあれば出したいと思います。そのような話題がある人は出していただきたい。何か委員の人からありますか。

無いようですので、委員がそれぞれ意見述べて、図書館の方にあるいは指定管理者の方含めていろいろやってくださいというのが出てきましたので、それ

を是非やっていただくということで、今回の審議は終わりたいと思います。

事務局の方から、何かありますか。

(事務局) 特にございませんけれども、事業計画にもありますが、第2回の協議会を来年の2月下旬か3月上旬頃に本会場を開催場所として予定しております。

(7) 閉 会

田中主任主査の進行により閉会